

平成 23 年（2011 年）9 月那覇市議会定例会

代表質問発言通告書（2 日目）

平成 23 年 9 月 12 日（月）

割当時間(答弁を除く)	日本共産党	25 分
	民 主 党	20 分
	改革クラブ	20 分
	社 社 連 合	15 分
	そうぞう	15 分

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
1	古 堅 茂 治 (日本共産党)	1 野田新内閣について 2 軍民共用・那覇空港の民間専用化について 3 八重山教科書採択問題について	5 年で 6 人目の首相・野田新首相は、国民多数の「政治を変えてほしい」という願いと、民主党が 2 年前の総選挙で掲げたマニフェスト「自民党政変を要する」「消費税は 4 年間上げません」とも真っ向から矛盾している「民自公の 3 党合意順守」「大連立」「消費税大増税」を明言 さらに、玄葉外相の「・・・沖縄の方々には踏まれても、けられても誠心誠意、向き合っていくしかない」との発言など、県民総意に反する新基地建設を強引に推進する姿勢である この政治のありさまと野田新内閣について、市長の見解を問う 自衛隊那覇基地所属機 F 15 の墜落事故（7 月 5 日）と那覇空港への百里基地所属機の移駐・訓練の強行は、同空港の民間専用化が急務であることを如実に示している 「危険と隣り合わせ」となっている軍民共用・那覇空港の危険性の除去について、市長の見解を問う 教科用図書八重山採択地区協議会が調査員の推薦がない中学校教科書（育鵬社・公民）を採択したことは、沖縄戦の歴史の歪曲に抗議し、沖縄戦の実相を正しく伝えることを求めた「教科書検定意見撤回を求める県民大会」、市町村議会、県議会決議などで示された県民意思にも反している マスコミの世論調査でも地元住民は採択反対が圧倒的。県民大会実行委員会の共同代表を務めた市長の見解を問う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		4 地震・津波・放射能対策について	(1) 3.11 大震災から半年を経て、本市での地震・津波対策の見直しと取り組み状況を問う (2) 市長の東日本大震災被災地視察の成果と今後の施策にどう反映させていくのかについて問う (3) 東京電力の福島原発の事故は、広島型原爆の 29.6 個分の放射能物質が放出した（児玉龍彦東大先端科学技術研究センター教授）といわれ、食品・腐葉土など放射能物質に汚染されたものが流通・拡散し、本市にも及んでいる その対策を問う
		5 沖縄振興について	(1) 昨年 3 月沖縄県が決定した、将来のあるべき沖縄の姿を描き、その実現に向けた取り組みの方向性等を明らかにする基本構想「沖縄 21 世紀ビジョン」は、「沖縄の基地負担の軽減及び整理縮小を図るため、日米地位協定の抜本的な見直し、沖縄に関する特別行動委員会（SACO）最終報告に基づき合意された計画等の着実かつ迅速な実施を国に求めていくことが必要である」と明記している そして、県は同ビジョンを実現するための新たな計画の策定に向けた作業を進めているが、そこでの基地問題の取り組みの方向性は、SACO 路線＝米軍基地の県内たらいまわしに反対する県民意思に沿ったものにするべきと考えるが、見解を問う (2) 沖縄振興、経済発展、雇用創出、まちづくりに最も効果があるのは米軍基地返還であることが実証されている。6 月 30 日に公表された政府の最新調査で、本市の米軍基地返還跡地・新都心と小禄・金城地域での事業所と従業員数を問う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		6 一人親家庭 支援について	(1) 本市の一人親家庭の現状を問う (2) 一人親家庭の保育所、夜間保育所、学童保育などの利用状況と、一人親家庭の保育所利用者の料金区分による所得の状況を問う
		7 消防行政に ついて	(1) 消防の任務、消防力、整備指針とは何か問う (2) 消防力の整備指針に基づく本市の消防力について、下記のとおり問う ① 覚知から6分30秒以内に消防自動車が到達することができない地域の面積、人口とその割合 ② 専任で運用している救急隊数と類似都市の平均隊数 ③ 消防職員の充足率と全国平均 (3) 消防本部は、消防広域化のデメリットとして、①市長の直接関与がなくなり、那覇市民の安心・安全の確保など、防災行政の低下が懸念される、②那覇市の消防力が分散され、消防力の低下につながらないか危惧されている、③将来的には負担金の増額も懸念されることを本議会の答弁で明らかにしている 31万9千人市民の生命、身体及び財産を守る責務を果たすためにも、消防力の拡充につながらない広域化には参加すべきではないと考えるが、見解を問う
		8 不祥事防止 対策について	私は、昨年2月定例会で市職員の逮捕を受けて、不祥事の再発防止策の強化を求めたが、市民の信頼を著しく失墜させる市職員の不祥事の防止についての取り組み強化の現状と課題について問う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、関係部長

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
2	比 嘉 瑞 己 (日本共産党)	1 久茂地・前島小学校統廃合問題について 2 旧沖縄少年会館（久茂地公民館）の保存・活用について 3 小中一貫教育について	(1) 保護者や地域住民でつくる「久茂地小学校を存続させる会」から、久茂地・前島小学校統廃合計画案の撤回と久茂地小学校の存続を求めて、1万7,389筆の署名が翁長市長あてに提出された。署名に対する翁長市長と城間教育長の見解を問う (2) 統廃合ありきの住民説明会を重ね、地域住民から理解も協力も得られない久茂地・前島小学校の学校統廃合計画案を白紙撤回すべきである。見解を問う 米軍施政権下のすさんだ社会・教育環境のもと、「沖縄子どもを守る会」の呼びかけで、県内外から多くの寄附によって建設されたのが旧沖縄少年会館（久茂地公民館）である。那覇市は旧沖縄少年会館の歴史的・文化的価値をどのように評価しているか 旧沖縄少年会館の拙速な取り壊しではなく、保存要望書を提出した近代建築保存活動を進めている国際的組織 DOCOMOMO Japan の皆さんや市民とも話し合っ、歴史的建造物の保存・活用方法について検討すべきである。当局の見解を問う (1) 学校教育法にも位置づけられていない「小中一貫教育」の目的は、学校の序列化や子どもたちの選別を進める新自由主義的な教育改革である。子どもたちの発達段階を考慮せず、教育学的効果の検証もされていない「小中一貫教育」を導入するべきではない。当局の見解を問う (2) 全国では小中一貫教育の導入によって学校統廃合にもつながっている事例が多くある。那覇市は小中一貫教育の全市導入に伴い、通学区域・学校隣接校選択制度・指定校変更制度の見直しを予定しているのか。答弁を求める

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		4 福祉行政について	(3) 小中一貫教育の導入は教師の多忙化を招くことが明らかになっている。「相互乗り入れ授業」に関する予算措置について問う。本務教員の加配はあるのか。1 中学校3 小学校のグループの場合はどうなるのか。答弁を求める (1) 那覇市の生活保護受給者数・世帯数、急迫保護件数の推移について問う (2) 社会福祉法で定められているケースワーカーの役割は何か。那覇市のケースワーカーについて現在人数（正規・非正規）、社会福祉士等の資格保有者数、一人当たり受け持ち件数、不足人数とその影響、病休職員数を問う。生活保護の適正実施のためにも、正職員のケースワーカーを増員すべきである。当局の見解を問う (3) 那覇地裁は那覇市に対して、70 代女性の生活保護申請を却下した処分は違法として、却下処分の取り消しと生活保護の開始決定を命じた。判決に対する当局の見解と今後の改善策を問う (4) 金銭管理や判断能力が不足している高齢者等を対象とした「地域福祉権利擁護事業」について概要と近年の状況について問う。また、生活保護受給者を含めた待機者は何人か。那覇市独自の制度拡充を行うべきである。当局の見解を問う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			(5) エアコン購入資金に対する厚労省通達の内容を問う。那覇市の生活保護世帯のエアコン保有率は幾らか。熱中症対策のためにも生活福祉資金制度などを活用させるなど、積極的に対応すべきである。当局の見解を問う (6) 高齢者への肺炎球菌ワクチン接種を早期に実施すべきである。実施時期、個人負担額、医療費制御効果を問う。また、多くの高齢者が接種できるように年次計画を策定すべきである。当局の見解を問う 【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
3	清 水 磨 男 (民 主 党)	1 東日本大震災の復興支援について 2 那覇市立学校適正配置について 3 久茂地公民館について 4 重要な建造物等の保存について	(1) 琉球王朝時代からの歴史に鑑み、今回の震災復興支援の継続を誓い、戦争と大震災の経験から平和を語り継いでいくためにも、那覇市と福島県いわき市の姉妹都市による交流を提案する。那覇市としての考えを伺う (2) 那覇市として、被災地への観光、教育旅行などの送り出しについて、積極的に政策を打ち出すべきだと考えるが、那覇市としての考えを伺う 久茂地小学校と前島小学校においては、反対の意見が多い中でも、子どもたちへのデメリットが大きいということで、適正配置への取り組みがなされようとしている。それでは、大名小学校の適正規模の確保はどのように行う予定か伺う (1) 改修により、保存して活用できるという意見に関して、どの程度の費用がかかるか伺う (2) 保存して活用という動きがある中で、可能性と問題点を伺う 重要な建造物等の保存について、例えば青森県弘前市では「弘前市趣のある建物指定制度」を実施要領に基づいて取り組んでいる。同様に、岩手県盛岡市では「保存建造物」や「保存樹木」などを指定している 那覇市でも、このような取り組みを検討することを提案するが、那覇市の考えを伺う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		5 首里城について 6 消防行政の 広域化について	(1) 首里支所跡地に関して、議会答弁によると、平成 21 年 6 月に財団法人海洋博覧会記念公園管理財団から、首里城にまつわる美術工芸品を収蔵展示する（仮称）首里城資料館の建設の提案があったということだが、土地の売却に始まる提案は、そもそも那覇市と財団のどちらからなされたのか伺う (2) 首里城の管理運営を那覇市が引き継ぐことは大変困難であるとの議会答弁がされているが、困難な理由のひとつに挙げた「高度で専門的な特殊技術や知識」とは具体的にどのようなものか伺う (3) 同じく管理運営について「大規模な財源の確保」と「高度な専門知識を持った人員の継続的な確保」が必要とされるということだが、具体的に現在の首里城の管理運営について、関連施設まで含めてどのような収支となっており、その中でどのような人員が確保されているのか、具体的に伺う 那覇市が消防の広域化から離脱するとの報道が 9 月に入ってなされている。平成 20 年 11 月に那覇市消防広域化等検討委員会を設置した那覇市は、2 年 3 カ月を経た、平成 23 年 2 月の時点で「消防の広域化に対する議論の熟度が足りないという観点から、新たに設置されます沖縄県消防広域化等推進協議会に参加する中で、広域化に伴う課題について議論を行ってまいりたいというふうに考えている」と議会答弁をしている 沖縄県消防広域化等推進協議会が設置されたのは平成 23 年 4 月であり、6 月定例会の段階でも離脱の意向は示されていない。6 月からの 3 カ月でどのような判断が行われたのか伺う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		7 平和・男女 参画行政について	(1) 八重山地区で起こっている教科書選定をめぐる議論と指摘される問題点は、那覇市としても決して他人事ではない。今回の調査員、選定委員会、教育委員会の判断に対する那覇市の見解を伺う (2) 平和行政を実践し、実務経験のある職員を確保するためにも、那覇市職員として青年海外協力隊経験者の採用枠を提案するが、那覇市の考えを伺う (3) 第3次那覇市男女共同参画計画において、「風俗営業分野の女子就業者の実態把握及び施策の検討」が具体的施策として掲げられているが、現在の実態と検討されている施策について伺う 【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

代表質問（２日目） 平成 23 年 9 月 12 日(月)

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
4	久 高 友 弘 (改革クラブ)	障がい福祉について	(1) 平成 18 年 3 月 31 日付の那覇市障害者福祉センター基本協定書の委託料第 11 条総額 8,613,000 円が平成 18 年 10 月 17 日付の変更協定書で総額 21,786,000 円に変更になった理由と積算根拠を伺う (2) 平成 18 年 4 月 1 日付の那覇市障害者福祉センター年度協定書の委託料第 2 条で委託料 2,871,000 円が平成 18 年 10 月 17 日付の変更協定書で 5,506,000 円に変更になった理由と増額分の内訳について伺う (3) 平成 18 年 10 月 17 日付の那覇市障害者福祉センター基本協定書の変更協定書の第 5 条特別条項と那覇市障害者福祉センター年度協定書の変更協定書の第 2 条特別条項と文面は全く同じだが、日付等について間違いがないか伺う (4) 平成 18 年度特別会計収支決算報告書収入の部で障害福祉サービス事業が予算額 5,600,000 円に対し決算額 0 円、相談支援事業が予算額 666,000 円に対し決算額が 0 円、移動支援事業が予算額 518,000 円に対し決算額が 0 円、基金より繰入が予算額 7,000,000 円に対し決算額が 0 円になった理由、それに対し地域活動支援センター事業が予算額 4,500,000 円に対し、決算額が 16,700,000 円に大幅に増額した理由、また支出の部で福祉増進基金に 3,562,273 円が積み立てられた理由を伺う (5) 那覇市地域活動支援センターⅡ型事業委託契約書の第 3 条第 1 項第 1 号に規定する、那覇市障害者福祉センター条例第 3 条第 1 項第 3 号に定める事業とは何か伺う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			(6) 那覇市地域活動支援センターⅡ型事業実施要綱の第3条利用対象者の障害程度区分を制限してよいか伺う。 (7) 社団法人那覇市身体障害者福祉協会が那覇市に提出した平成22年度決算書と平成22年度那覇市障害者福祉センター管理業務収支決算内訳書とは同じであるか伺う 【答弁を求める者】 市長、副市長、関係部長

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
5	平 良 識 子 (社 社 連 合)	1 政治姿勢について	(1) 日米地位協定の早急なる抜本的改正について 日本政府は、日米地位協定の抜本的改定を早急に取り組むべきである。今問題となる米軍人軍属等の事件処理と裁判権の不平等性について、「日本国の領域内で犯す罪は日本の法令によって罰す。当然に日本が裁判権を有する」ことを求めていくべきだ。県都那覇市長として積極的な行動を求めたい。見解を伺う (2) 普天間基地の代替移設問題について 9月発足した野田内閣は、年内に辺野古アクセス評価書を提出し、県知事意見を受けた後、来春以降に埋立て許可申請を視野に入れて動き始めた。沖縄の声より、日米合意を優先するものであり、仲井眞県知事、翁長那覇市長、稲嶺名護市長が要求する県外及び国外移設を聞き入れない姿勢のあらわれである。このことについて、市長が従来より示す普天間基地の県外国外移設について、見解を伺う (3) 日米政府による沖縄の「戦場化」計画について オバマ政権は2010年2月、QDR（「4年ごとの国防政策見直し」）を発表し、米海空軍の対中作戦新戦略「統合エアシーバトル構想」を明らかにした。同構想において、沖縄は「戦場」と想定されている。一方、日本政府は南西地域島嶼部での動的防衛力により自衛隊強化を進めている。8月10日、参院沖縄北方対策特別委員会で枝野幸男官房長官は、尖閣諸島について「他国が侵略してきたらあらゆる犠牲を払ってでも自衛権を行使し、これを排除する」と答弁している。沖縄が、日米政府による中国との有事を想定した地域になっていることについて、市長の見解を伺う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		2 久茂地小学校の統廃合問題について	(4) 八重山地区中学校公民教科書採択について ① 沖縄県教育委員会の指導により、八重山地区教育委員協会総会が9月8日に開催されたが、それは教科書採択権を持つ3教育委員会が異なる中学校公民教科書を採択したからである。教育権の最大の利益は子どもたちにあり、教育行政は最大限保障できるよう努力する必要がある。この一連の状況について、教育長の見解を伺う ② 教育基本法第16条第1項「教育は、不当な支配に服することなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであり、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならない」とある。いわば議会、首長を含む公共機関が、教科書採択内容に影響力を行使することを、教育に対する不当支配と解釈されるものである。那覇市教育委員会は、教育基本法にのっとり今後とも教育内容の独立性を堅持されていくのかどうか伺う 現在進められている久茂地小学校と前島小学校の統廃合は、那覇市教育委員会による「まちこわし」と言わざるを得ない。以下、問う (1) 久茂地小学校及び久茂地地域に根ざす主要11団体が構成する「久茂地小学校を存続させる会」は、8月30日、那覇市に対して、「久茂地、前島の両小学校統廃合計画の白紙撤回と存続を強く求めます」とした、署名17,389筆を提出した。同署名は、那覇市民を中心とした関係者の合意事項であり、ひとつのパブリックコメントである。市長及び教育長の見解を問う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			(2) 8月28日の久茂地小学校第3回説明会は、合意形成の場と言えず、一方的な説明会だったと言わざるを得ない。署名を受けて、学校及び地域関係者との協議会設置を提案する。見解を問う (3) 久茂地小学校統廃合に係る最大の当事者は、子どもである。子どもの権利条約第12条及び第13条における子どもの意見表明権、参加権を保障すべきである。見解を問う (4) 文部科学省は、平成23年4月1日現在、全国で789校をコミュニティ・スクールに指定し、学校運営協議会を設置し、推進している。久茂地小学校のコミュニティ・スクール指定は、地域社会と学校が協働の関係を築き、諸課題を解決し、子どもの教育と地域振興を図るものであり、那覇市政の望むべき姿であり、地域の要求である。沖縄モデルの教育先進校として、沖縄初のコミュニティ・スクールを、久茂地小学校で実現することを提案する。見解を問う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

順位	氏 名 (会派名)	発言事項	発言要旨
6	宮 國 恵 徳 (そうぞう)	1 公園行政について 2 港湾行政について 3 交通行政について	旭ヶ丘公園のがけ崩れについて 去る8月の台風9号のつめ痕が今も残っている旭ヶ丘公園のがけ崩れについてである。旭ヶ丘公園の対馬丸記念館から明倫堂へ向かう途中の一角で公園内のがけが崩れ落ちた 今般崩壊した場所は4～5年前にも崩れ落ち、住民を不安に陥れている。その時に落石防止対策はしたものの、万全の措置ではなかったようである。今でも崩れた場所には落石防止ネットが張られているが、落石の重さに耐えられず、金網の一部は破損している。今後台風による豪雨が来るとさらに崩壊が進行し、前面道路や道路向かいの住宅へも影響を及ぼしかねない危険な状況であるが、当局の対応を伺う 波の上、辻側のビーチの管理及び周辺ビーチとの供用開始について 那覇空港と若狭を結ぶ沖縄初の海底トンネル、那覇西道路、臨港道路空港線が去る8月28日に「那覇うみそらトンネル」と命名され開通した 辻側のビーチは臨港道路空港線の真下にかかり、工事のため、長い間閉鎖されていた。道路工事も終了間近になったことで今後、辻側のビーチの整備、オープンが期待される。現在の辻側のビーチの管理及び施設の整備はどうなっているのか、また、いつごろをめどに供用開始するのか、今後のスケジュールについて伺う オートバイの二段階右折の標識設置及び待機ゾーンの路面表示の実施について (1) 国道58号の起点となる明治橋交差点から安謝交差点まで約10カ所の交差点があるが、オートバイによる二段階右折は全十字路可能なのか、また、できる所とできない所の判断はどこでするのか、各交差点の現状説明を伺う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			(2) 二段階右折するゾーンが路面に確保されていれば安全運転につながることは間違いない。他府県においては二段階右折の指定に伴い、オートバイの待機ゾーンを路面に表示している事例がある。本市内の国道 58 号の交差点においても実施する必要があると思うが、当局の見解を伺う 【答弁を求める者】 副市長、関係部長